パルシステム生活協同組合連合会

地　域　福　祉　政　策

１．目指すべき姿

地域福祉政策は、パルシステムが目指すべき姿を明確化し推進するための政策とします。

(1)全ての事業活動において福祉の視点を貫きます。
(2)誰もが“自分らしいくらし”ができる地域を創ります。
(3)福祉事業や関連団体との連携を通じて地域に貢献します。

２．政策の担い手について

地域における事業・活動の実施主体はパルシステムグループの会員生協と子会社・連携団体が担い、それにおいて組織力を結集した後方支援の役割は、パルシステム連合会とパルシステム共済連が担います。さらに、パルシステムグループだけでは取り組めない分野を、行政や関係団体との協力によって実現していきます。

３．政策実現に向けた７つの取り組み

「目指すべき姿」の具現化を進めるため、高齢・障がい・児童という縦割りではなく、相互関係を重視した7つの分野の福祉課題に整理し、取り組みを進めます。

(1)福祉事業 (2)福祉活動 (3)生活困窮者支援 (4)就労支援 (5)居住支援 (6)相談事業 (7)助成制度

４．具体的な施策

(1)福祉事業：中規模拠点モデルを展開し、事業規模を拡大して収益を確保します。

①福祉事業の推進と支援機能

パルシステム連合会は、福祉事業に係る会員生協支援として、次のことに取り組みます。

(a)介護保険改正対応と介護情勢調査　(b)介護事業の経営改善　(c)人材育成(幹部職員、介護職員)
(d)人材確保(初任者研修、外国人採用)　(e)サービスの質向上(生協10の基本ケア推進)
(f)中規模拠点のモデル事業構築　(g)広報支援　(h)その他検討・研究事項

②到達指針

(a)福祉事業規模の成長と損益構造の改善を進め、各会員生協の黒字化を果たします。福祉事業の安定した事業基盤を築くため、中長期的に第1段階で事業高10億円、第2段階で20億円を指針とします。
(b)中規模拠点のモデル事業をつくり、事業規模拡大によるスケールメリットを享受します。
(c)福祉事業特有の専門知識を有した幹部人材を育成し、継続的な利益を出せる運営体制をつくります。

③福祉事業戦略

(a)主力の介護サービスは、在宅系を中軸にしつつ、居住系の整備を併せて進めます。
(b)重点となる中規模拠点は、地域密着型(グループホーム・小規模多機能・定期巡回型訪問介護)のサービスを核とした複数の事業を組み合わせた複合施設とします。くわえて、パルシステムの事業や活動などを組み入れた「地域拠点」とします。
(c)既存の在宅系サービスのうち、単独の事業所は、中規模拠点への置き換えを進めます。
(d)介護サービスの質の向上と人材の定着・育成を図るため、グループ統一の研修事業や「生協10の基本ケア」推進に係る独自認定制度(研修)などに取り組みます。グループ単位での実施が望ましい集合研修などのスケールメリットを生むことに加え、近場開催による参加者増や、グループ課題に即したオーダーメイド研修を行い、グループ全体の介護の質向上を狙います。
(e)人材確保のひとつとして、海外人材の採用・育成を進めます。
(f)一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構の支援企画や委託業務の受託を通じ、会員生協福祉経営基盤の強化や連帯による効果を活用した介護保険制度への提言などに取り組みます。また、会員生協では、グループ単位では対象者が少ない福祉事業責任者クラス向けなどの研修や、全国生協の知見を得られる新規事業所開設への支援などを享受します。

④検討・研究事項

(a)福祉事業に新規参入する会員生協向けに、初期投資が少なく、実現性が高い事業モデルを検討します。
(b)障がい者の福祉サービスの発展に向け、就労継続支援事業を研究・検討します。
(c)産直産地と連携した農福連携を継続支援していきます。

(2)福祉活動：誰もが住み慣れた地域で、安心して住み続けるために必要な活動を広げていきます。

①福祉たすけあい活動

地域の「社会的孤立」の問題や、生活支援ニーズの一段の高まりに対応するため、今後も地域の中で継続的な福祉たすけあい活動を続けていきます。

②多世代・多機能居場所

地域のささえあい拠点として「多世代・多機能居場所」の普及に取り組みます。地域の中に、組合員

や多様な人々が集い、日々の生活の中で生じるくらし課題をお互いが支え合う仕組みになるよう、会員生協が地域団体などと協力して取り組みを進めていきます。

③健康維持活動(介護予防)

いつまでも健康でくらし続けられるように、組合員版「生協 10 の基本ケア」や「介護を学ぶ」講座などに取り組み、高齢期の自立や認知症への理解促進を支援していきます。

④組合員のボランティア参加

組合員が地域団体などのボランティアに参加する仕組みをつくることで、組合員による地域活動などへの積極的な参加を促します。

⑤見守り安心システム

組合員が住み慣れた自宅で安心してくらしていくため、見守りサービスの拡充を検討します。

(3)生活困窮者支援：貧困状態からの脱却や日々のくらしをサポートします。

①奨学金(一般財団法人パルシステム若者応援基金)

組合員募金を原資としたパルシステム給付型奨学金の運用を行い、若者が安心して学業に専念できる環境づくりの支援を引き続き行います。

②パルシステムの資源を使った食材提供

困窮者世帯への食材配付のため、各地域のフードバンクと連携して定期的なフードドライブ活動を行います。また、子ども食堂やフードバンクなど、食によって地域を支援している団体に、食材支援を継続します。

③地域の福祉活動支援

生協が地域の支援団体と連携し、貧困や生活課題の解決に向けた支援の輪を広げます。

④一人親などに向けた家計改善支援

専門知識を持った組合員などが、一人親世帯や若者応援基金の奨学生などを対象に、個別の事情に応じた家計管理の知識を提供し、生活の質が向上するように支援します。

(4)就労支援：誰もが、いきいきと働ける体制の整備と就労へのチャレンジを支援します。

①グループ内での障がい者・働きづらさを抱えた若者・外国人・LGBTQ＋などの雇用促進

それぞれが持つ特性に配慮した仕事や雇用形態を構築し、生きづらさを抱える人たちが差別されることなく働ける環境を整備します。

②就労体験の受け入れ

グループ内で就労体験の受け入れができるよう体制を整備します。

③職業紹介

働きたくても事情があって働けない人たちの就労を支援するため、専門的なサポートを行う外部団体と連携して、より多くの人が安心して就労にチャレンジできる環境を整備します。

(5)居住支援：誰もが安心して生活できるために、住まいの確保を支援します。

①住まいの確保に困難を抱える人の支援(居住支援)

様々な事情から住まいを確保することが困難な人たち(一人親家庭や高齢者、障がい者、生活保護受給者、外国人など)に対し、関係団体と協力して、安心して生きるための住まい確保を支援していきます。

②若者の自立支援

貧困・虐待・ＤＶ・性的搾取など苦境に立たされる若者に向けた生活拠点としてシェルター(1 次避難所)やステップハウス(1 次的な住まい)の活用を、関係団体と連携して検討します。

③「居住と就労」支援に地域連携を組み合わせた、モデル事業の実践を検討します。

(6)相談事業：専門家対応の電話相談で、くらしの安心を提供します。

①くらしの相談事業(連携団体：一般社団法人くらしサポート・ウィズ)

くらしの困り事や悩みがある人に「くらしの相談ダイヤル」を通じた電話相談を引き続き提供します。

(7)助成制度(パルシステム独自)：支援団体とのネットワーク構築により、豊かな地域をつくります。

①ささえあい基金(パルシステム共済連)

貧困格差問題などで支援活動を行う団体への助成を通じ、支え合える社会をつくります。

②福祉・たすけあい助成金(パルシステム共済連)

組合員が行う子育て支援や福祉たすけあい活動などへの助成を通じ、より良い地域社会を構築します。

③市民活動助成金(会員生協)

地域の課題解決に取り組む団体への助成を通じ、各生協のエリアが豊かな地域になることを支援します。

④地域づくり基金(パルシステム連合会)

関係団体への支援を通じ、持続可能な地域づくりと農福連携を含む農林水産業の発展に向けた取り組みを支援します。

以上

2026 年 2 月 27 日制定
2026 年 2 月 27 日施行